

令和 8 年度 小美玉市総合教育会議 議事録

開催日時	令和 8 年 9 月 25 日（金） 13：30～14：45
場所	小美玉市役所本庁 2 階 第 2・3 会議室
出席者	市長及び教育委員（6 名） 島田市長、羽鳥教育長、廣戸委員（教育長職務代理者）、中村委員、福本委員、高橋委員
欠席者	小仁所委員（1 名）
事務局職員	植田市長公室長、朝比奈教育部長、狩谷教育委員会理事、関川教育企画課長、磯辺課長補佐、笹目主幹、大野教育指導課長、佐藤指導主事、島田生涯学習課長、菅澤スポーツ推進課長、山口文化芸術課長 植田政策企画課長（司会）、海保政策企画課長補佐、代々城主幹（記録）
次第	1 開会 2 あいさつ（市長あいさつ、教育長あいさつ） 3 協議事項 （1）子どもの体力向上について （2）部活動の地域展開について 4 報告事項 （1）業務量管理・健康確保措置実施計画について 5 閉会

< 内容 >

○市長あいさつ要旨

- ・教育委員が市の教育の充実と発展のため多大なるご尽力をいただいていることに感謝する。
- ・近年の教育現場を取り巻く環境はこれまでにないスピードで変化しており、特にデジタル技術の進展による生成 A I の登場は、子どもたちの学びの現場に大きな変化をもたらしている。
- ・教員の働き方改革の動きが本格化するなど、質の高い公教育をどう維持し発展させていくか、課題に正面から向き合う段階を迎えている。
- ・本市教育大綱の基本理念である「夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり」を推進するべく、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、地域・学校・家庭・行政が一体となった教育を教育委員の皆様とともに進めていく。
- ・本日は「子どもの体力向上」と「部活動の地域展開」の 2 件について、委員から忌憚のないご意見をいただきたい。

○教育長あいさつ要旨

- ・本市の教育並びに教育行政に対し、温かいご指導とご支援をいただいていることに感謝する。
- ・本日の協議テーマはいずれも本市の教育を考える上で重要な課題であり、積極的な推進やよりよい工夫・改善が求められるものである。
- ・「子どもの体力向上」については、子どもたちの運動不足や体力低下が課題であり、子どもたちが体を動かすことが楽しいと感じ、進んで運動に取り組める環境をどうつくっていくかがポイ

ントである。

- ・「部活動の地域展開」については、指導者の確保など様々な課題がある一方で、これからの子どもたちのスポーツや文化活動の在り方を地域全体で考えていく機会であり、子どもたちの多様なニーズに応えながら、将来にわたって持続可能な地域クラブの体制や活動環境をどうつくっていくかがポイントである。
- ・本日いただくご意見やご指導を今後の教育行政に生かし、子どもたちのよりよい未来につなげていく。

<協議事項(1) 子どもの体力向上について>

○進行：島田市長

- ・「教育の振興」は重点施策であり、子どもの体力向上は子どもたちの健やかな心と身体を育むうえで土台となるものと考えている。
- ・新型コロナの感染が拡大した時期を境に、市内全体で子どもたちの体力低下がみられた。
- ・各学校では体育指導の工夫・改善など、体力向上に努めているところであるが、成果が出ている部分があれば、そうでない部分もあり、懸念している。
- ・子どもたちの健やかな心身の成長につながるよう、皆様と情報を共有し意見交換を行いたい。教育現場での現状や課題等について、教育指導課より説明を求める。

○「資料1.子どもの体力向上について」に基づく説明要旨

説明者：佐藤指導主事（教育指導課）

●令和7年度体力テスト結果

- ・体力テストの総合評価は、A・B・C・D・Eの5段階評価である。
- ・総合評価A+B：54.8%（上位者の割合）
- ・総合評価D+E：21.7%（下位者の割合）
- ・コロナ禍以前（令和元年度）水準には徐々に近づきつつあるが、小学校段階に課題が残る。

●学校別の傾向

- ・中学校・義務教育学校後期課程：A+Bの割合が57.4%(R6)から63%(R7)に上昇。
要因：部活動への参加、保健体育科の専門的指導が成果を上げていると考えられる。
- ・小学校・前期課程：A+Bの割合が51.0%(R6)から50.7%(R7)へやや減少。コロナ以前水準への回復に時間を要している。
要因：体育の授業以外で運動する時間が少なく、運動する児童とほとんど運動しない児童の二極化が見られる。
- ・学校別に見ると、竹原小・堅倉小・小川南小・玉里前期は伸びが見られる一方、羽鳥小・納場小・小川北前期では低下している。

●取り組みの方向性

1. 全体的な取り組み

- ・市内9校で情報交換を行い、9年間を通した系統的な体力向上策を策定し実施する。
- ・環境づくりの好事例（小川南小）：学校運営協議会・保護者の協力で体力テスト測定を実施し、地域の大人の見守りや賞賛が児童の意欲と記録向上につながっている。こうした「環境・場づくり」を市全体に広げていく。

2. 個別的な取り組み（授業改善）

- ・運動領域ごとに高めたい体力要素を明確化し、補強運動・サーキットトレーニング・ドリルゲームなどを授業に取り入れる。
- ・ターゲット層：総合評価C層をBに引き上げ、D・E層の底上げを図る。運動が苦手な児童生徒にはスモールステップで目標設定し、「できた」という楽しさを実感させる手立てが重要。

○島田市長

- ・全体の数値はコロナ以前に戻りつつあり、学校現場の先生方の創意工夫により、一定の成果が出ていると感じる。
- ・各校の取り組みのうち特に「スポーツチャレンジ」は、記録更新といった達成感や、他の学校との競争というゲーム性があるため、子どものやる気につながる。楽しみながら体力向上を図れるのがよい。
- ・一方で、小学生は中学生に比べて、体力低下に歯止めがかかっていない学校が多い。令和7年度の小学5年生は、コロナの流行が始まった令和2年は未就学児（6歳）であり、その頃に十分に運動できなかった可能性がある。今後は、体力向上の面でも、幼保小連携の強化が重要であると考えている。

○廣戸委員

- ・学校体育の授業だけで体力を上げることには限界があるのではないかと。かつては通学・外遊び・部活動の3本柱で体力形成していたが、現状は通学・遊びの要素が弱くなっている。
- ・学校ができる役割は、①運動の機会提供、②運動の楽しさを体験させること、だと考える。
- ・学校には、休み時間に外遊びをする子を増やすことと、短時間でできる運動遊びを充実させることを頑張っていたきたい。
- ・猛暑日等で外遊びが困難な時は、空調整備済みの体育館を休み時間・昼休みに開放することも考えてはどうか。教員の負担が大きくならないよう、行政支援としてコミュニティ・スクールを通じ地域の協力を得るなどの工夫も必要。
- ・校庭のサーキットトレーニングのコースは、現状では鉄棒・うんてい程度しかない。安全面に配慮した上でバリエーションのあるコースを整備するには行政の支援が必要。
- ・市が推進するサイクリング事業と連動し、親子で安全に自転車に乗れる場として、子ども向けサイクリング場があってもよい。日常的な体力づくりの拠点になるのではないかと。

○福本委員

- ・体力は大人になってからの「踏ん張り力」「生命力」の基盤であり、子ども時代の過ごし方は非常に重要だと思う。
- ・通学は、自分の幼少期を振り返ると、徒歩や自転車での通学が自然な脚力強化につながっていた。バス通学によりその要素が失われつつあるのではないかと。
- ・体力の多くは「遊び」で養われる。学校が安全確保の観点から門を閉ざしたために、子どもが安心して遊べる場所が減少したと感じる。
- ・休日に学校の校庭を開放し、親子・祖父母も含めた地域で遊ぶ姿を見たことがあり、良い取り組みだと思った。
- ・大井戸湖岸公園のように何も無い広場は、見通しが良く大人の目が行き届きやすい。こうした場は子どもの遊び場として良いと考える。

○高橋委員

- ・総合評価の「C層をB層へ」という視点に注目すると、竹原小はC層が約7ポイント減少し、A・BとD・Eがともに増加しており「二極化」が顕著となっている。
- ・学校内の指導だけでなく、保護者の意識や家庭環境など学校外の要因も影響している可能性がある。C層が上側・下側どちらに流れているか分析していただきたい。
- ・小川南小はA・Bが増加し、C・D・Eが減少しており、全体として改善している。地域の大人の関わりが成果に現れていると感じるため、他校への展開を期待したい。
- ・保護者目線で見ると、脚力だけでなく、上半身の力（投げる・持ち上げる等）の低下を実感しており、握力低下とも連動していると考ええる。
- ・堅倉小が雑巾絞りや手遊びなども取り入れているように、雨天・猛暑で屋外に出られない場合に折り紙など「手を使う活動」を意識的に取り入れてはどうか。

○中村委員

- ・体力低下の背景に「社会環境の変化」がある。生活の利便化（車・エレベーター・エスカレーター等）により、日常生活で身体を使う機会が減少している。体力不足は学力にも影響すると考えている。
- ・2025年の夏休みの過ごし方に関する調査において、就労家庭の小学生約1200人のうち「自宅で留守番」が51%というデータがあり、夏休み期間中に動かない子が半数だった。ラジオ体操の実施減少、学校以外のプール利用者の減少、公園・空き地でのボール遊びが制限されている現状を憂慮している。
- ・学校だけで体力を上げるのは限界がある。2030年からの新学習指導要領で学校の裁量時間が増える見込みを踏まえ、その一部を「子どもの遊びの時間」に充てることを提案したい。
- ・部活動の地域展開とも連動させ、小学生の活動も地域と連携しながら組み込んでいく必要があるのではないか。

○羽鳥教育長

- ・本市の子どもたちの体力を学校教育だけでなく、通学や遊びなどトータルで向上させていくことの大切さを感じた。
- ・コロナの影響で体力が停滞した時期もあったが、中学校段階では体力の回復が見られており、担当する先生方の専門的な指導や部活動など、日々の取組の積み重ねの成果だと感じている。
- ・小学校については、依然として課題が残っており、特に「運動をする子と、ほとんど運動をしない子」との二極化が進んでいる現状が見られる。
- ・大切にしたいのは、単に体力テストの数値を上げることだけではなく、子どもたちが「運動するって楽しい」「体育や休み時間が楽しみだ」と思えること。
- ・自主的に取り組む中で、できなかったことができるようになること、記録が伸びること、友達と一緒に体を動かすことなど、そうした喜びや楽しさを一人でも多くの子どもたちに感じられるようにすることが大切だと思う。
- ・小川南小学校が学校運営協議会と連携し、地域の方々から子どもたちが励ましや賞賛を受け、それらを記録向上へとつなげている取組は好事例だと思う。
- ・子どもたちの成長を、学校だけでなく地域みんなで喜び、応援する取組のよさを市全体に広げ

ていきたい。

- ・日々子どもたちの指導をされている学校の先生方の熱意と創意工夫が、体力向上の大きな力になると思う。
- ・教育委員会としても現場の先生方の取組を支え、学校と地域の力をつなぎ、活動場所を確保しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上が図れるような環境づくりに取り組んでいく。

<協議事項（2）部活動の地域展開について>

○進行：市長

- ・部活動の地域展開は、政府が今年7月に発表した「骨太の方針」においても「全国的に進める」と示されている。
- ・本市でも、生徒数の減少による部活動の統合や、指導を担う教員の負担軽減を図るため、段階的に移行を進めている。
- ・子どもたちにとって、部活動はスポーツや文化芸術に打ち込むことを通じた体力・技能の向上だけでなく、人間関係の構築や社会性を育むといった多様な教育的意義のある活動である。
- ・子どもたちや保護者の皆様に、「地域クラブでの活動が楽しい」「子どもを地域クラブに入れたい」と思っただけのような制度や環境を整えられるように、皆様と意見交換を行いたい。教育現場での現状や課題等について、教育指導課より説明を求める。

○「資料2.部活動の地域展開について」に基づく説明要旨

説明者：佐藤指導主事（教育指導課）

●国の方針

- ・令和13年度末までに、休日・祝日の部活動を地域クラブへ移行する方針。
- ・本市もこれに沿い、段階的な移行と体制整備を進めている。

●本市の推進枠組み

- ・「拠点校（複数校合同による部活動）」と「地域クラブ活動」の2本立て。
拠点校：女子バレーボール、剣道、軟式野球、女子ソフトボール、サッカー。
地域クラブ活動：剣道、陸上、女子ソフトテニス、卓球等。
- ・令和8年度から小川・玉里地区で卓球の地域クラブがスタート。
- ・小川南中で女子ソフトテニスの地域クラブも展開予定。

●学校部活動から地域クラブへの移行プロセス

1. 部員数調査に基づき、複数校合同の拠点校部活動を設定。
 2. 部活動指導員を配置し、実際の指導を担う。
 3. 部活動指導員が地域クラブの指導者へと転換し、地域への活動移行を図る。
- 段階的・連動的な仕組みとして構築中。

●推進体制（4者連携）

教育指導課：検討会議の開催、拠点校化推進、人事課と連携した教職員の兼職兼業手続きなど。
スポーツ推進課／文化芸術課：認定地域クラブ要綱の策定、受益者負担制度設計、指導者確保、緊急時マニュアル、補助金、施設優先利用調整など。
小美玉スポーツクラブ：事務局として実務全般を担当。

●主な課題

1. 指導者の確保と制度設計

- ・地域クラブ・地域展開の趣旨について住民理解を高めた上で、指導者人材を掘り起こす必要がある。
- ・研修・資格、教職員・市職員の兼職兼業要綱整備、指導者へのハラスメント・コンプライアンス研修などが課題。
- ・適正な受益者負担額・開始時期の検討が必要。

2. 屋外照明整備

- ・将来的に平日も地域展開する場合、放課後～夜間の活動となる。
- ・安全性や移動負担を考えると、学校グラウンドでの夜間活動が望ましく、照明設備の整備検討が必要。

3. 文化部（特に吹奏楽）の拠点確保

- ・文化センター等を平日・休日とも優先利用できる仕組みづくり。
- ・大型楽器の保管スペース確保が必要。

○島田市長

- ・単一チームから「拠点校」へ、そして徐々に「地域クラブへ」という段階的な地域展開が着実に進んでいる。
- ・各校の状況や受け皿となる地域の実情に合わせて丁寧に進めることが重要である。
- ・課題である「指導者の確保」については、県や市の職員、教職員の知識や経験をぜひ子どもたちのために活かしてほしい。公務員の兼職兼業は国が推進しており、他自治体の参考事例を参考に、各所管の連携のもと使いやすい制度に整えたい。
- ・市では、市職員が卓球クラブで週1回の指導にあたっており、卓球大会を創設するなど大会運営に関わる事例もある。
- ・一方で、体育系学部で「部活動指導をしたい」と考えて教職を目指す学生の行き場がなくなることについて懸念がある。全面的な地域移行でなく、一定の「学校部活動」を残す余地も検討してもよいのではないかと考えている。

○廣戸委員

- ・部活動の教育的意義として、中学校では生徒指導や学校の一体感に大きな役割を担ってきた。また、壮行会、結果報告会、勝敗による達成感や挫折の経験など、中学校生活で「本気で泣ける場」は部活動が中心だったと感じる。
- ・全てを地域クラブに移行するのではなく、種目によっては拠点校として部活動を残せる余地があってもよいのでは。
- ・これまでも専門的な指導ができる教員ばかりではなかった。専門性はなくとも「子どもと関わりスポーツを一緒にやりたい」という市民を掘り起こし、研修（安全、ハラスメント、コンプライアンス、救命措置など）を通じて育成し、指導者バンクを整備する必要がある。
- ・教員の中にも、今後も指導者を続けたい者もいるため、拠点校・地域クラブの指導者として活用できる仕組みが必要。
- ・家庭の負担に対する配慮が必要。会費・移動費など、地域クラブ化で保護者負担が増大する懸念があり、経済的に厳しい家庭の子どもも参加できるよう、減免や補助制度を考えるべき。
- ・部活に所属しない生徒（いわゆる帰宅部）への視点が欠けているのでは。これまで部活動が担

ってきた生徒指導の側面（規律、マナー、社会性など心の育成）をどうカバーするのかを考えないといけない。

○福本委員

- ・部活動の地域展開を進める背景として教職員の負担軽減が大きいのは理解できるが、部活動の重要な役割として、「体力の向上」（体育系）と「組織体験」がある。
- ・組織体験は、チームワークや組織の中での役割を理解するなど、社会に出る前に学ぶ場になっている。全面的な地域移行で、学校が担ってきた組織体験の機会を手放してよいのかと懸念している。
- ・地域クラブに所属する生徒と所属しない生徒の二極化についても心配している。多様化と言えば聞こえは良いが、重要な経験の機会喪失にならないようにしてほしい。

○高橋委員

- ・地域展開の意義は理解できるが、保護者の立場からは「学校の先生が指導してくれること」の安心感が大きい。
- ・地域クラブ推進にあたっては、指導者の質の担保が不可欠。ハラスメント等問題が起きた時に学校・行政等どこに相談すればよいかなどの仕組みが整って初めて、保護者は安心して子どもを地域クラブに預けられるため、安心につながる方法を模索してほしい。
- ・拠点校による部活動は、先生が関わることで安心感があるため良いやり方の一つだと感じる。
- ・部活動を通して子どもの感情が大きく揺れるのは、試合・大会という目標があるため。中体連等の大会がその役割を担っているが、大会運営の教員負担が大きい。地域の大人たちが、指導のみならず大会運営にも参画する体制づくりも検討してほしい。

○中村委員

- ・背景として、少子化、生徒の多様化があり、教員の業務過多・負担軽減の要請から、部活動の地域移行が進んできたが、学校の教育活動をどう充実させるのかという本質を考えるべき。
- ・部活動を外部に移行することには、多世代交流・地域活性化に役立つといったプラスの面もある一方で、今まで部活動で活躍の場・居場所を得ていた多様な生徒の機会が狭まる懸念や、これまで授業と部活動の両面から生徒を見て指導してきたが、その視点が弱まるといったマイナスの面も考えられる。
- ・今後は従来の種目だけでなく、例えばドローン操縦、フラダンス、ボルダリングといった新たな活動へのニーズも生まれると思う。
- ・一部の種目に特化した「拠点校」（例えば野球は美野里など）を設けて集中的に支援する一方、多様な種目については「ゆるい部活」として複数参加・季節別参加も可能な柔軟性のある部活もあるなど、並行していくのがよいのではないか。
- ・指導者の数と質の確保、運営団体の収支の安定、自治体・学校・運営団体の連絡強化と役割分担の明確化の必要がある。
- ・経済格差が「体験格差」に直結しないよう、公平性の観点にも注意すべき。

○羽鳥教育長

- ・本市においても計画的に移行を進めているところであり、県の担当者からも本市の取組につい

て評価をいただいております、これまで積み重ねてきた努力の成果だと感じています。

- ・学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて、「拠点校化」から「部活動指導員の配置」、そして、指導者をはじめとする地域の方々が地域クラブの指導者として活動していくという「つながりのある仕組み」を構築していくことは大変重要。
- ・学校同士や指導者同士が連携することで、生徒たちの多様なニーズに応えながら、数年で終わりでなく、将来にわたって持続できる活動環境をつくっていくことが期待できる。
- ・地域展開は、単に「学校から地域へ、活動の場を移す」という話だけで捉えてはいけないと思っている。地域展開には、子どもたちの可能性を広げる大きな意味があって、これまで学校の中だけではできなかった活動ができ、地域だからこそ出会える人、学べること、挑戦できることがある。
- ・先生方にとっても、本来やるべき仕事に専念できる環境をつくることにつながる。先生方、地域クラブの指導者や関係者、子どもたちや保護者の皆様にも、「みんなで子どもたちの可能性を広げていく取組」だという思いを共有していきたい。
- ・行政や運営主体側もまだまだ整理しなければならないことはたくさんある。教育委員会でも月一回検討会を行っているが、特に大切なのは、「誰が何を担うのか」といった役割分担を明確にすること。所管課や関係各課がそれぞれの役割を整理し、やるべきことを共有しながら、一つ一つ着実に進めていく。
- ・学校だけに任せるのではなく、地域だけに任せるのではなく、学校と地域、行政が力を合わせて、子どもたちのために新しい活動環境をつくっていく。
- ・教育委員会としても方向性を地域の方々に理解してもらえるようにしっかりと示しながら、関係者や関係団体をつなぎ、子どもたちの可能性を広げる地域展開となるよう取り組んでいく。

<報告事項（1）業務量管理・健康確保措置実施計画について>

○「資料3. 報告事項：業務量管理・健康確保措置実施計画子どもの体力向上について」に基づく説明要旨

説明者：教育委員会 狩谷理事

- ・計画の趣旨は、給与特例法第8条に基づき、教職員の適正な業務量管理と健康確保を図ることで教育の質を高め、子どもたちの学びを充実させることを目的としている。
- ・これまでの取り組みにより時間外在校時間は減少傾向にあり、令和2年度から5年間で小学校では月に約7時間、中学校では約6時間減少した。
- ・一方で、月45時間以上の教職員が月平均27.2%存在しており、特定の教職員に業務が集中していることが課題となっている。
- ・計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間。
- ・時間外在校等時間に関する目標は、月45時間以下の割合を100%とし、1年間における時間外在校等時間の平均時間を月30時間以内、年間360時間以内を目標とする。
- ・ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、本市で実施しているストレスチェックにおいて、心理的ストレス反応の項目を3.1まで（全国平均は2.9、現在本市は2.9）、ワークライフバランスの項目を2.6まで向上させる（全国平均は2.2、現在本市の教職員は2.4）。
- ・学校業務の見直しに関しては、学校以外が担うべき業務、教職員以外が積極的に参画すべき業務、負担軽減を促進すべき業務を整理し、学校、地域、教育委員会で連携していく必要がある。

- ・教職員の健康及び福祉の確保については、7月に実施しているストレスチェックで高ストレス者となった者、また月80時間超えの時間外勤務者に対する医師面接指導を今年度も実施し、今後も継続する。また、カウンセリングの窓口を設置している。
- ・学校における措置の推進として、年間授業時数の適正化を進める。各学校では設定された時数をかなり超過した時数を行っているため、その適正化を図る。
- ・部活動休養日の設定を行う。
- ・働き方改革の項目を盛り込んだグランドデザインの作成と、学校運営協議会からの評価をいただく。
- ・フォローアップとして、課題が見られる学校に関しては、教育委員会で支援等、指導を実施するとともに、校長会で定期的にマネジメント情報の交換を実施する。
- ・保護者や地域に対する計画の周知、理解促進を図る観点から、ホームページやマチコミでの周知を実施している。